

オンライン更新時講習について



令和7年3月24日から全国でオンライン更新時講習が始まります。

更新期間中であれば、24時間いつでも受講することができます。(メンテナンス時を除く)

また、講習手数料が対面講習と比べて安くなります。

オンライン更新時講習を受講できる方は、運転免許証の更新期間中(令和7年3月24日以降)で

- ・マイナ免許証をお持ちの方
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書が有効期限内の方
- ・更新時講習の区分が「優良運転者」または「一般運転者」の方です。

【準備するもの】

①マイナ免許証

※事前に運転免許センターや警察署等で手続きが必要です。(釜石署、久慈署を除く)

②スマートフォン または パソコン

※ただし、以下の条件を整えている必要があります。

- ・インターネット通信ができる (通信費用は受講者負担。Wi-Fi環境での利用を推奨します)
- ・インカメラやWebカメラを搭載している または 接続できる
- ・マイナンバーカードを読み込みできる機能がある または マイナンバーカード対応のICカードリーダーを所有し、接続できる

【注意事項】

①オンライン更新時講習の受講後は更新期間内に運転免許センターや警察署等で更新手続きが必要です。(盛岡東、盛岡西、紫波、北上、奥州、釜石、久慈の各警察署を除く)

②更新期間内であれば何回でも動画を視聴することはできますが、**講習受講済の可否については1回目の受講状況により判断します。よって、1回目の動画視聴時に本人確認ができない場合は、あらためて対面講習を受講していただきます。**

また、故意に本人以外の方がオンライン更新時講習を受講するなど不正があった場合、免許の更新はできず、法令により罰せられることがあります。

③署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)を入力していただきますが、署名用電子証明書の有効期限に関する事、パスワードが不明な場合及びパスワードを複数回、間違えてロックした場合は、住民登録をしている市町村窓口へお問い合わせください。

④高齢者講習対象の70歳以上の方は、オンライン更新時講習を受講することはできません。
また、免許の効力が仮停止中の方も受講できません。

●オンライン更新時講習のシステムや運用に関する お問い合わせ先

『**オンライン更新時講習ヘルプデスク**』



電話番号 **0570-000-679** (ナビダイヤル) ※20秒ごとに約10円がかかります。

受付時間 月曜日～金曜日、日曜日 9:00～18:00 (土曜日、祝日、年末年始12/29～1/3を除く)